

建設資材の確保対策について

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課

課長補佐 伊藤 誠記

1. はじめに

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震は、家屋をはじめ各種公共施設、インフラ等に甚大な被害を与えたが、同時にこれらの復旧に緊急的に活用すべき建設資材を供給する工場・製油所・保管場所等にも深刻な影響を与えた。例えば、建設工事に最も重要な資材の一つであるセメントについては、表1のとおり北海道から茨城県に至る地域の8工場のうち6工場（日本全体の年間生産能力の約1割）が被災し一時的に出荷が停止した。

このような中、震災直後から現在に至るまでの、被災地の復旧・復興および全国の建設工事の継続に必要な建設資材の円滑な供給についての取り組みを紹介する。

2. 建設資材の確保対策（発生直後）

(1) 燃料不足の深刻化への対応

東日本大震災により製油所が被災、また燃料を輸送するタンクローリーが津波によって多数流失したため、燃料の生産・流通に深刻な影響が生じ、ガソリンスタンドに長蛇の列ができたことは記憶

表 1 主要資材工場の被災状況

資 材	被災箇所数
セメント（工場）	6
セメント（サービスステーション）	15
生コンクリート（工場）	113
アスファルト合材（工場）	9

（注）社団法人セメント協会，全国生コンクリート工業組合連合会，社団法人日本アスファルト合材協会調べより

に新しいが、とりわけ道路啓開等、被災地における緊急的な復旧を行うための燃料にも不足が生じたことから、地元建設業界等より国土交通本省・東北地方整備局あてに至急の手配が要望された。

このため国土交通省では、発生3日後の3月14日、資源エネルギー庁および首相官邸と連絡を取り、緊急復旧に当たる建設業者への燃料供給を要請した。この結果、翌15日には供給できる体制を整えることができた。最終的に、市場から燃料調達が可能となるまでの約1カ月間、計約55万ℓの燃料を緊急復旧現場に供給した。

(2) 建設資材の安定供給のための省庁連絡会議

震災発生直後より、調達困難となる資材が続出することが過去の地震等大規模災害から想定されたため、国土交通省では資材の製造・流通を管轄する経済産業省、林野庁に呼び掛け、発生5日目となる3月15日に「建設資材の確保にかかる関係省庁連絡会議」を開催した。

この会議において、被災地の復旧等に必要とな

る建設資材について，生産者側へ生産拡大を要請すべき資材，生産設備・能力には問題はないものの，末端ユーザーには不足感がある資材などの情報が共有された。

これを受け，経済産業省・林野庁へは，生産者側へ最大限の協力を要請するよう依頼するとともに，国土交通省を含む各省庁より所管業界へ，思惑買いや売り惜しみ等が発生しないよう，実需に基づく適切な発注，在庫の保有抑制を図ることなどを要請した。

結果として，復興が本格化していないことも要因であるが，資材不足・価格高騰はほとんどの資材で長期化することはなく，現時点で需給バランスはほぼ正常となっている。

(3) 情報提供の強化（主要建設資材需給・価格動向調査）

被災地におけるリアルタイムの資材需要・価格動向・在庫状況を把握することで，円滑な資材調達・施工を促すことを目的に，国土交通省では月

1度行っていた主要建設資材需給・価格動向調査について，震災直後より東北および周辺地域計11県を対象に追加調査（計月2回）を開始した。

この調査は，都道府県ごとに資材の需要側（建設会社）および供給側（資材メーカー）をモニターとして登録・アンケート調査により主要資材7資材13品目の価格・需給・在庫の動向を調査・公表するもので，現地の状況が時差なく把握できる調査である。震災直後は，異形棒鋼やH形鋼・木材（製材）・型枠用合板・燃料などの需給がやや逼迫する資材がみられたが（図 1），現在はいずれも落ち着いている。

3. 建設資材の確保対策（発生後数カ月）

(1) 下水道汚泥の活用に関する対応

震災から2カ月近くが経過した平成23年5月1日，福島県より県内の下水処理場の下水汚泥から

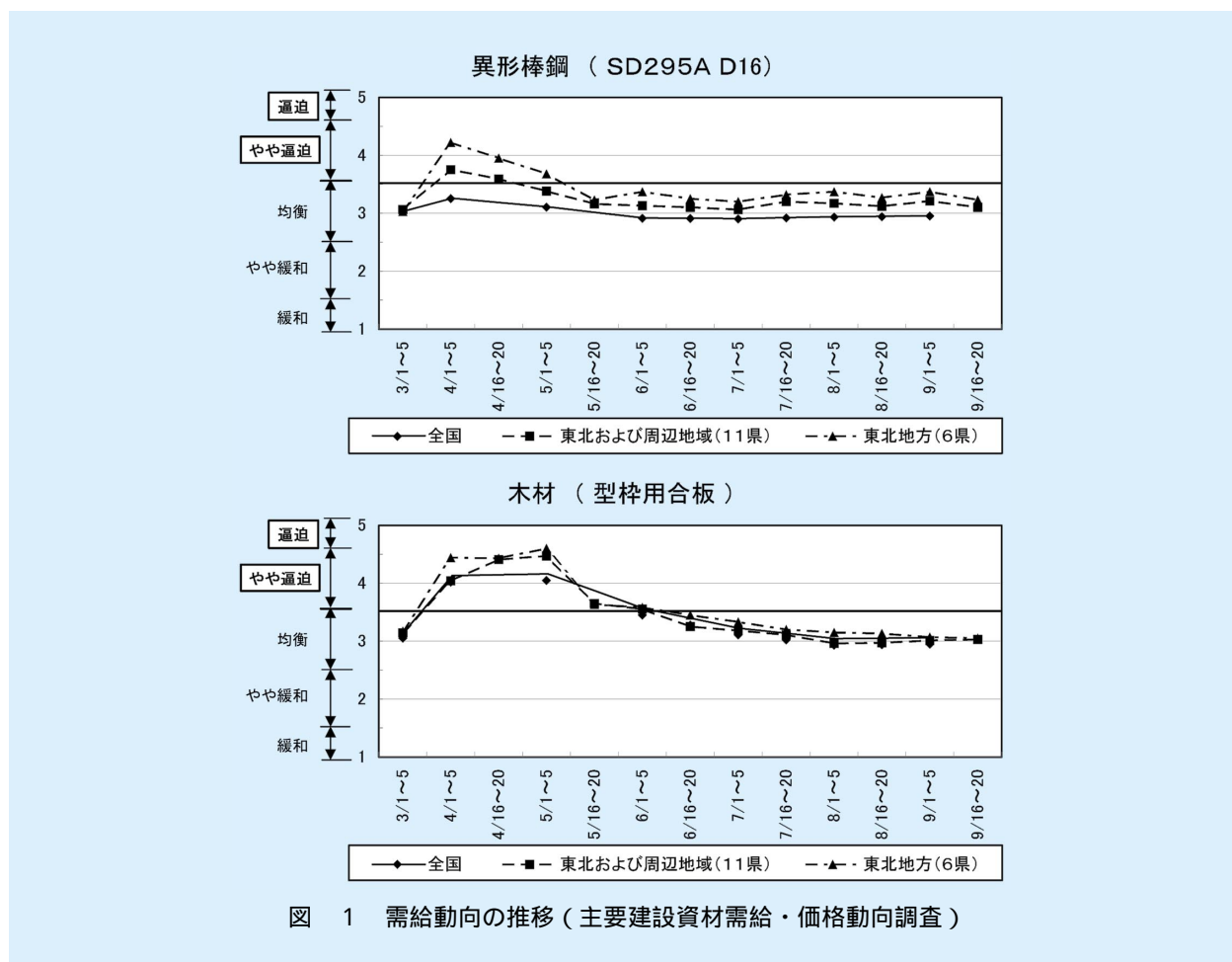


図 1 需給動向の推移（主要建設資材需給・価格動向調査）

高濃度の放射性セシウムが検出されたとの発表があった。セメントメーカー各社は、下水汚泥をセメントの代替原料として受け入れることで、省資源や埋立処分場の延命に貢献しているため、当該下水処理場より下水汚泥を受け入れていたセメントメーカーは生産・出荷停止を余儀なくされた。これを受け5月12日、国土交通省では原子力安全対策本部がとりまとめた下水処理副次産物の当面の取り扱いに関する考え方を周知し、これを受けたセメントメーカー各社は放射能濃度管理体制が確立した下水処理場の低放射能濃度下水汚泥の受け入れを、6月中旬以降順次再開し、資材生産体制は徐々に正常化した。

一方、ユーザー側である建設業界に理解を求めするため、6月24日、国土交通省総合政策局、都市・地域整備局、住宅局および経済産業省が業界団体あて連名の文書を発出し、また主要団体に対し説明会を開催するなど懸念の解消に努めた。この結果、現時点においては、下水道汚泥を含むセメントの使用について、買い控え等の問題は発生

していない。

4. 建設資材の確保対策 (復興期)

(1) 東日本地域におけるアスファルト合材の需給安定に向けた取り組み

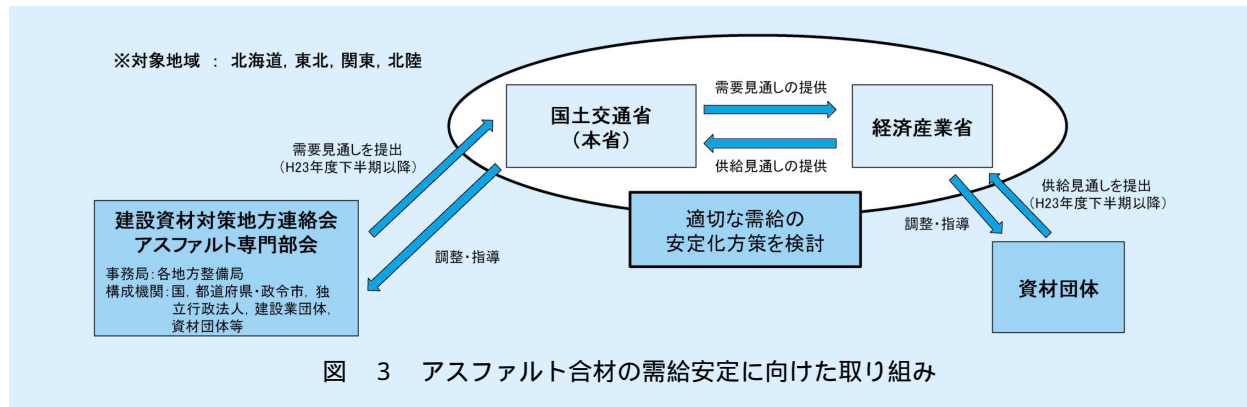
東日本大震災により、東北太平洋地域のストレートアスファルトの製油所、油槽所の多くが被災した。図 2 は、全国のストレートアスファルトの製油所と油槽所の分布状況を示している。震災前と9月末現在を比較すると、東日本地域で稼働している製油所は6カ所から3カ所に減少、東北太平洋沿岸地域の油槽所は、4カ所から2カ所に減少している。

そのため、東北太平洋地域へのストレートアスファルトの供給は、

- ① 西日本の製油所 海上輸送 復旧した塩釜油槽所 陸送 合材プラント
- ② 関東地域の製油所 陸送 合材プラント



図 2 アスファルト製油所と油槽所の分布状況 (平成23年9月末現在)



③ 西日本の製油所 日本海側の油槽所（青森，秋田，新潟） 陸送 合材プラント等で行われている。

海上輸送はアスファルトタンカー，陸上輸送はアスファルトローリー車で行っているが，これらの輸送機械についても，近年減少が進み，今後は輸送力不足も問題化すると危惧されている。いずれの輸送機械ともアスファルト専用の構造で，アスファルト以外には使用できないこと，また，舗装工事等が集中する年度末のピーク時以外は稼働率が非常に低く，輸送機械を保有する企業では維持管理の設備負担が大きいことが減少の要因となっている。

以上のことから，東日本大震災の災害復旧・復興事業が本格化する平成23年度下半期以降，アスファルト合材の需要量が増加すると，ストレートアスファルトの需給の逼迫が予想される。

このため，国土交通省では，平成23年度下半期以降の東日本地域（北海道，東北，関東，北陸）におけるアスファルト合材の需要量，需要時期を把握し，アスファルト合材の製造，流通等を所管する経済産業省や関係機関との連携により需給の安定を図る取り組みを行っている（図 3）。10月時点では，アスファルト合材の供給不足は見られないが，今後も注視しながら需給の安定を図っていく予定である。

(2) その他復興資材

平成23年度下半期以降，平成23年度当初予算および第1次補正予算による工事が本格化し，また第3次補正予算も計画されていることから，いく

つかの資材については先行きの需給逼迫が懸念されている。これらについてもアスファルト合材と同じく，国土交通省各地方整備局等より情報提供を受け定期的に需要量を監視しており，逼迫が具体化しそうな場合は資材の製造・流通を管轄する経済産業省と連携して需給の安定を図るとともに，建設業界に対し正確な情報を提供していく予定である。

5. おわりに

震災より半年が経過し，本格的な被災地の復興は始まったばかりであるが，建設資材の需給は一応の安定を取り戻し，国土交通省では震災後中止していた主要建設資材月別需要予測の公表を再開することができた。資材供給者の生産・流通を維持する努力と，建設業者等需要者の冷静な調達努力，また震災の混乱の中情報提供いただいた関係者のご協力の賜物であり，皆様のご尽力に感謝申し上げます。復興に伴い，建設資材の需給バランスが懸念される局面も予想されるが，国土交通省より発出する資材の動向調査や需要予測などの情報が，被災地の一日も早い復興に役立つことを願う。

【参考文献】

- 財団法人経済調査会 東日本大震災 災害復旧資材供給状況第1～24報
- 財団法人建設物価調査会 震災に関する建設資材情報第1～15報